

平成25年度 第2回四国森林管理局国有林材供給調整検討委員会
【議事概要】

1 日 時

平成26年2月18日（火）13:30～15:40

2 場 所

四国森林管理局 2階 大会議室

3 議題

- (1) 四国森林管理局管内における製品の需給及び木材価格動向等について
- (2) 現状及び今後の取組等について

4 議事概要

【検討委員会の検討結果】

データから算出された指標では、通常の変動の範囲を逸脱したような木材価格の上昇が最近2ヶ月ほど見られるが、各委員の報告等からすれば、駆け込み需要の反動も予想される中、ここに来て木材価格に天井感、あるいは弱含みの状況が出てきている。このような状況下で、仮に国有林材の供給量を増やせば、木材価格の暴落につながる懸念がある。

従って、国有林としては、今後も市況動向等を注視しつつ安定供給に努めていくことが求められるとともに、現時点で国有林材の供給調整を行う必要はないと考えられる。

【主な意見】

- 木材の供給に当たっては、民有林及び国有林に掛かる労働力の調整が図れるよう、円滑な供給体制の仕組みを検討する必要がある。
- H27年度より、高知県内では木質バイオマス発電事業が稼働する計画であり、国有林からも供給の検討をお願いしたい。
- 高知県におけるCLT工法による建築の取り組みについては、現在「高知おおとよ製材社員寮」の建築が進んでいるが、その外でも3箇所でのCLT建築の計画を進めている。
- 限られた労働力の中で木材生産量を増加させるためには、生産性の向上を図る、他地域から木材を供給する、木材の流出をおさえることで対応するしかない。
- 国有林では、今後システム販売量を増加する方向であると聞くと聞くと、原木市場では国有林材の占める割合が高く、国有林材の取り扱い量に急激な変化が生じないよう配慮をお願いする。
- 昨年、住宅着工戸数は増加し価格も上昇したが、今後はその反動から減少し価格も低下することが懸念される。
国産材の割合を高めるためには外材のシェアを国産材がとるしかない。国産材の安定した需要のためには価格の安定が必要であるが、現状では新たな注文は無い状況であり、今後国産材の価格維持をいかに図るか課題である。
- 価格の上昇した最近は原木の入荷量が増加してきているが、木材需給量が木材価格の変動に大きく影響を受けるのは好ましくない。
- 昨年は市況が先行するなか、注文があっても出荷する製品がない状況が2ヶ月程あった。また、徳島県では、既設工場があるなかで、今後「ナイス(株)大型製材工場」の稼働が始まる計画であり、そのほかにも、木質バイオマスの計画も出始めている。将来に向け安定した木材供給が課題。
- 素材供給の状況としては、国有林からは計画的な供給が図られているが、民有林からの供給が少ないのではないのか。
- 今後、低質材も含め原木の需要が増大する見通しがあるなか、国有林では低質材のC材も搬出されているが、民有林では搬出される仕組みとなっていないのではないのか。
- 高知県森林組合連合会では、今後の木材需要増に対応するためのストックヤード2箇所の整備に取り組んでおり、今後の原木増産体制に向け取り組んでいる。
- 昨年は消費税増税前の駆け込み需要増に対し、国産材の供給体制の脆弱さが露呈したが、今後のB・C材需要の増加に向けた体制のために雇用を増加させた場合には、逆に供給量が減った場合の対応も併せて検討しておく必要がある。
- 住宅着工戸数は、H27年度からは年間65万戸程度に落ちるとも言われている。住宅着工戸数が減少した場合の対応は今から検討を進めておくべきである。